

# 厚生労働省の業務(本省)

## 主要政策

心身ともに健康な生活と安心で質の高い効率的な医療の確保等のための施策の推進  
(医政局、健康局、医薬食品局、老健局、保険局関係)

- ・ 健康フロンティア戦略の更なる推進
- ・ がん対策の総合的かつ重点的な推進
- ・ 「食育」の推進
- ・ 感染症・疾病対策の推進
- ・ 安心で質の高い効率的な保健医療提供体制の充実
- ・ 安定的で持続可能な医療保険制度運営の確保

少子化の流れを変えるための更なる次世代育成支援対策の展開  
(雇用均等・児童家庭局関係)

- ・ すべての家庭を対象とした地域子育て支援対策の充実
- ・ 待機児童ゼロ作戦の推進など保育サービスの充実
- ・ 仕事と子育ての両立など仕事と生活のバランスのとれた働き方の実現
- ・ 児童虐待への対応など要保護児童対策等の充実
- ・ 小児科・産科医療の確保など母子保健医療の充実
- ・ 母子家庭等自立支援対策の推進
- ・ 児童手当国庫負担金

安全・安心な職場づくりと公正かつ多様な働き方の実現  
(労働基準局、雇用均等・児童家庭局関係)

- ・ アスベスト対策の適切な実施
- ・ 安全に安心して働ける労働環境の整備
- ・ 公正かつ多様な働き方の推進

各世代に必要とされる職業能力の開発・向上の促進～2007年問題への対応～  
(職業安定局、職業能力開発局関係)

- ・ 成長過程にある若者の職業人としての自立の推進
- ・ 社会の中核である壮年者層の能力開発の推進
- ・ 職業生活の転換期にある高齢者のキャリア形成の支援
- ・ キャリア形成支援のための能力開発基盤の整備
- ・ 団塊の世代の高齢化に伴う技能継承等の支援

フリーター、ニート等若者の人間力の強化の推進  
(職業安定局、職業能力開発局関係)

- ・ フリーター25万人常用雇用化プランの推進
- ・ 若者の働く意欲や能力を高めるための総合的な取組
- ・ 学生から職業人への円滑な移行の実現

雇用のミスマッチの縮小のための雇用対策の推進  
(職業安定局関係)

- ・ 雇用情勢が厳しい地域に重点化した雇用対策の実施
- ・ 成長分野等における労働力の確保の推進
- ・ ハローワークのサービスの見直し・強化

## 高齢者が生きがいを持ち安心して暮らせる社会の実現

(職業安定局、老健局、年金局、社会保険庁関係)

- ・ 改正介護保険制度の着実な実施と関連施策の推進
- ・ 高齢者等の雇用・就業対策の充実
- ・ 持続可能で安心できる年金制度の構築
- ・ 安定的で効率的な年金制度の運営の確保等 < 社会保険庁改革の推進 >

## 障害者の自立支援の推進、生活保護制度等の適正な実施

(職業安定局、職業能力開発局、社会・援護局関係)

- ・ 障害者の自立した地域生活を支援するための施策の推進
- ・ 障害者に対する雇用・就労支援と職業能力開発の推進
- ・ 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に関する医療体制の整備
- ・ 自立支援に重点をおいた生活保護制度の適正な実施
- ・ 戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人などに対する援護

## 国民の安心と安全のための施策の推進

(医政局、健康局、医薬食品局関係)

- ・ 医薬品・医療機器の安全対策等の充実
- ・ 医薬品・医療機器産業の国際競争力の強化
- ・ 麻薬・覚せい剤等対策の推進
- ・ 国民の健康保護のための食品安全対策の推進
- ・ 安全で良質な水の安定供給
- ・ 健康危機管理体制の強化
- ・ 自殺予防対策の推進

## 厚生労働省の業務（社会保険庁）

主要政策	
国民年金事業	・国民年金の適用・徴収・相談・給付等に関する事務（事業実施の企画・調整、地方社会保険事務局等における事務の実施の指導等）
厚生年金保険事業	・厚生年金保険の適用・徴収・相談・給付等に関する事務（事業実施の企画・調整、地方社会保険事務局等における事務の実施の指導等）
健康保険事業	・政府管掌健康保険の適用・徴収・相談・給付等に関する事務（事業実施の企画・調整、地方社会保険事務局等における事務の実施の指導等）
船員保険事業	・船員保険の適用・徴収・相談・給付等に関する事務（事業実施の企画・調整、地方社会保険事務局等における事務の実施の指導等）

厚生労働省の業務（本省の地方支分部局）

組織	定員		主要施策	平成13年以降の主な業務改革
地方労働局 (47)	平成13年度末	5,933	情報公開・個別労働紛争業務 (情報公開、個別労働関係紛争解決制度の相談等の事務)	平成15年10月より、社会保険と労働保険の徴収事務の一元化の推進( 20人)
	平成14年度末	6,071		
	平成15年度末	6,062	労働保険徴収業務 (労働保険料の適用・徴収などの事務)	
	平成16年度末	6,206		
	平成17年度末	6,199	労働基準法に基づく監督・指導業務 (事業場における監督指導、司法事件の捜査、労働時間の短縮などの事務)	
	平成18年度末	5,969		
			安全衛生業務 (労働災害防止、職業性疾病の予防などの事務)	
		賃金業務 (最低賃金・最低工賃の決定、賃金制度に関する指導などの事務)		
		労災補償業務 (労災保険給付、被災労働者の社会復帰対策などの事務)		
		職業安定業務 (職業紹介、職業指導、雇用管理の改善、雇用保険などに関する事務)		
		需給調整事業業務 (労働力需給調整事業に関する許可・届出、指導監督・相談などの事務)		
		雇用均等業務 (男女雇用機会均等の確保、育児休業・介護休業制度等に関する指導、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者の雇用管理改善の相談等の事務)		

厚生労働省の業務（本省の地方支分部局）

組織	定員		主要施策	平成13年以降の主な業務改革
労働基準監督署 (323) 支署 (4)	平成13年度末	4,802	監督・指導業務 （事業場に対する監督指導、労働条件に関する申告・相談等の処理、司法事件の捜査、労働時間の短縮、各種の許可・認可などの事務）  安全衛生業務 （労働災害防止、職業性疾病の予防、ボイラー等の落成検査等、災害調査などの事務）  労災保険業務 （労災保険の給付、労働保険の適用などの事務）	・平成13年度から18年度にかけ、組織体制を見直し計20監督署の統廃合
	平成14年度末	4,753		
	平成15年度末	4,714		
	平成16年度末	4,680		
	平成17年度末	4,664		
	平成18年度末	4,751		

厚生労働省の業務（本省の地方支分部局）

組織	定員		主要施策	平成13年以降の主な業務改革
公共職業安定所 (468)	平成13年度末	12,692	<p>職業紹介業務                      (全国一律のセーフティーネットとして、求職者に対し、無料で求職の登録・職業紹介業務を行うとともに、求人者に対しても無料で求人の申し込みの受理・求職者の紹介を行う。)</p> <p>雇用保険業務                      (職権による被保険者資格の確認、雇用保険の受給資格の決定、失業の認定、失業等給付の支給、立入検査等の雇用保険関係業務を行う。)</p>	<p>・平成13年度から18年度にかけ、組織体制を見直し計46安定所の整理合理化。(26所の減)</p> <p>・平成15年度において、高齢期就業支援コーナー業務の独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構への移管に伴う業務見直し(定員7人減)</p> <p>・平成16、17年度において、長期失業者の就職促進業務を一部民間委託(定員8人減)</p> <p>・平成16、18年度において、パートタイム求職者に対する相談・紹介業務の非常勤化(定員75人減)</p> <p>・平成17年度において雇用保険受給者に対する就職支援セミナーの民間委託。(定員60人減)</p> <p>・平成18年度において電話対応業務のコールセンター設置に伴う非常勤化(定員27人減)</p>
出張所 (101)	平成14年度末	12,506		
分室 (20)	平成15年度末	12,446		
	平成16年度末	12,235		
	平成17年度末	12,164		
	平成18年度末	12,158		

厚生労働省の業務(社会保険庁の地方支分部局)

組織	定員		主要施策	平成13年以降の主な業務改革
地方社会保険事務局(47) 社会保険事務所(312)  社会保険事務所数には、 地方社会保険事務局社会 保険事務室を含む。	平成13年度末	16,467	国民年金事業 (社会保険事務局) ・社会保険事務所が行う国民年金の事務の 指導監督 ・社会保険事務局及び管轄区域内(都道府県)の 国民年金の事務に関する企画・調整等 (社会保険事務所) ・国民年金の適用・徴収・相談・給付等に関する 事務の実施  厚生年金保険事業 (社会保険事務局) ・社会保険事務所が行う厚生年金保険の事務の 指導監督 ・社会保険事務局及び管轄区域内(都道府県)の 厚生年金保険の事務に関する企画・調整等 (社会保険事務所) ・厚生年金保険の適用・徴収・相談・給付等に関する 事務の実施  健康保険事業 (社会保険事務局) ・社会保険事務所が行う政府管掌健康保険の 事務の指導監督 ・社会保険事務局及び管轄区域内(都道府県)の 政府管掌健康保険の事務に関する企画・調整等 (社会保険事務所) ・政府管掌健康保険の適用・徴収・相談・給付等 に関する事務の実施  船員保険事業 (社会保険事務局) ・社会保険事務所が行う船員保険の事務の 指導監督 ・社会保険事務局及び管轄区域内(都道府県)の 船員保険の事務に関する企画・調整等 (社会保険事務所) ・船員保険の適用・徴収・相談・給付等に関する 事務の実施	・平成13年度、定員削減計画に基づく削減 (209人定削)  ・平成14年度、国民年金の事務体制の見直し による合理化。 (209人定削、16人合理化減)  ・平成15年度、業務運営の効率化・事務の 合理化。 ( ・届書入力業務の省力化 ・事務処理集約化・委託化 (209人定削、80人合理化減) ・平成16年度、業務運営の効率化・事務の 合理化。 ( ・届書入力業務の省力化 ・事務処理集約化・委託化 ・社会保険庁LANの活用による諸報告・ 統計業務の効率化 ・複数事業所の一括適用 (209人定削、110人合理化減) ・平成17年度、業務運営の効率化・事務の 合理化。 ( ・届書入力業務の省力化 ・事務処理集約化・委託化 ・社会保険庁LANの活用による諸報告・ 統計業務の効率化 ・複数事業所の一括適用 ・局内事務所の見直しによる合理化 (209人定削、223人合理化減) ・平成18年4月、定員合理化目標数に基づく削減。 (814人合理化減)
	平成14年度末	16,658		
	平成15年度末	16,623		
	平成16年度末	16,582		
	平成17年度末	16,495		
	平成18年度末	16,193		